

選挙だより

弥富市選挙管理委員会
弥富市明るい選挙推進協議会

令和6年1月15日

2月18日(日)

午前7時から午後8時まで

弥富市議会議員 一般選挙

選挙で示す

弥富の民意



弥富市議会議員一般選挙

は、二月十八日(日)に執行されます。

選挙の主な日程は、次のとおりです。

●告示

二月十一日(日)

●立候補届出日

二月十一日(日)

午前八時三十分～午後五時

●選挙人名簿登録日

二月十日(土)

◎投票のできる方

平成十八年二月十九日までに生まれ、令和五年十一月十日以前から引き続き弥富市に住んでいる方です。

なお、選挙人名簿に登録するのは、住民基本台帳に基づき、選挙管理委員会が職権で行います。

したがって、住民基本台帳に記載されていないと、選挙人名簿に登録されず、投票することができません。

◎投票所入場券

投票所入場券は、二月十日ごろまでにお手元に郵送します。この投票所入場券を当日、受付へお出しください。

なお、投票所入場券をなくされても投票はできますから、投票所へお出かけください。

◎期日前投票のできる期間

及び場所は、次のとおりです。

●期間

二月十二日(月)から

二月十七日(土)まで

●時間

午前八時三十分から

午後八時まで

●場所

弥富市役所一階市民プラザ

休日及び午後五時十五分以降は、

正面玄関又は弥富まちなか交流館側の一階南入口をご利用ください。

選挙当日投票できない旨を記入する期日前投票宣誓書を投票所入場券の裏面に記載しています。事前にご自宅等で住所や氏名等をご記入の上、期日前投票の際にご持

参いただくことにより、期日前投票所での受付が短時間で済みます。期日前投票される場合は、投票所入場券裏面の宣誓書にご記入いただき、期日前投票所(弥富市役所一階市民プラザ)へお持ちください。

◎選挙公報の配布方法は次のとおりです。

●新聞購読をしている世帯(一部の新聞を除く。)

二月十四日(水)の朝刊の折り込み広告と一緒に配布

●新聞未購読及び一部の新聞を購読している世帯

二月十三日(火)から十六日(金)までの四日間各世帯のポストなどに配布

◎開票所について

開票は即日開票。午後九時から弥富市役所三階大会議室で行います。

なお、同施設一階市民プラザに開票速報板を設けます。また、開票の状況を市ホームページに掲載します。

◎郵便等による不在者投票

郵便等投票は、重度の障がい等がある方が郵便等によって不在者投票することができ、投票する制度です。

この郵便等投票ができる方は、身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険の被保険者証が交付されており、その障がい等の程度が下表の基準にあてはまる方に限ります。

また、郵便等による不在者投票ができる方のうち、上肢又は視覚に障がいのある方は、本人に代わってあらかじめ市選挙管理委員会に届け出た「代理記載人」(選挙権のある方に限る。)に、投票に関する記載をさせることができます。

郵便等による不在者投票をするためには、あらかじめ市選挙管理委員会で郵便等投票証明書の交付を受けておき、その証明書を添えて、投票日前四日(二月十四日)までに、投票用紙等の請求をしなければなりませんので、お早めの手続きをしてください。

既に郵便等投票証明書の交付を受けている方で、代理記載制度を利用しようとする方も、事前の手続きが必要です。

郵便等による不在者投票のできる方

交付手帳等名 障がい等の種類	身体障害者手帳	戦傷病者手帳	介護保険の証 被保険者
両下肢、体幹 移動機能	1級又は2級	特別項症から 第2項症まで	—
心臓、じん臓、呼吸器 ぼうこう、直腸、小腸	1級又は3級	特別項症から 第3項症まで	—
肝臓	1級から3級まで	—	—
免疫	—	—	—
要介護状態区分	—	—	要介護5

選挙人名簿登録者数

令和5年12月1日現在 定時登録

(単位：人)

投票区名	男	女	計
佐古木投票区	1,385	1,492	2,877
東中地投票区	849	905	1,754
荷之上投票区	1,608	1,585	3,193
鯛浦投票区	2,825	2,906	5,731
桜投票区	1,485	1,599	3,084
前ヶ須投票区	1,529	1,632	3,161
日の出投票区	3,349	3,306	6,655
大藤投票区	1,203	1,220	2,423
稲狐投票区	583	581	1,164
操出投票区	551	483	1,034
十四山東部区 投票区	1,211	1,262	2,473
十四山西部区 投票区	885	915	1,800
計	17,463	17,886	35,349

代理記載のできる方

(郵便等による不在者投票のできる方のうち、下表に該当する方)

交付手帳名 障がいの種類	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
上肢又は視覚	1級	特別項症から 第2項症まで

投票のご注意

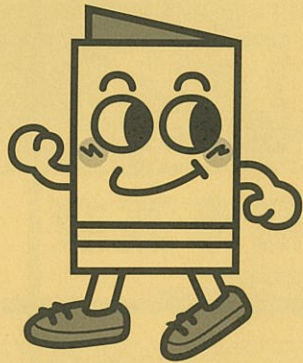
◆字が書けない方

自分で書くのが原則ですが、手にけがをしている等の理由で字が書けない場合は、申し出によって補助者がもう一人の立会いの上で代わりに書いてくれます。誰を書いたかは、絶対他人に話してはならないことになっています。違反すれば罰せられますから、安心して申し出てください。

◆投票の秘密は守られる

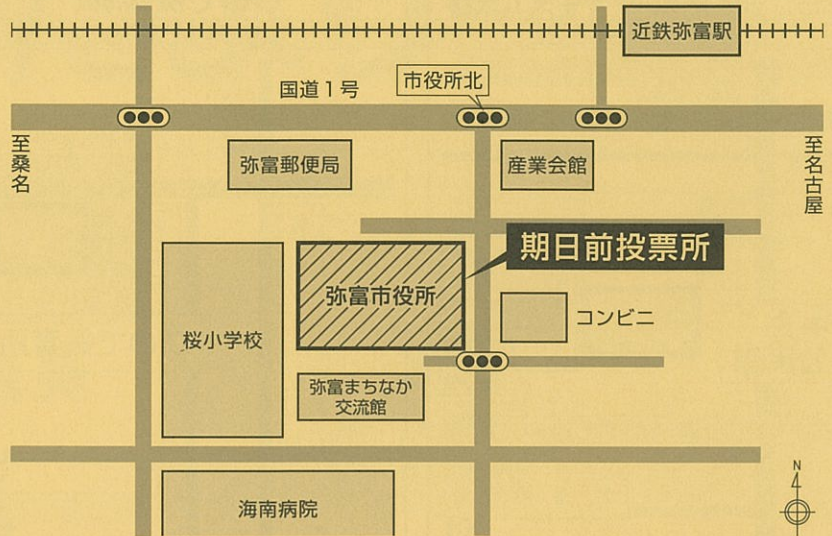
選挙の投票は、誰が誰に投票したか、本人以外の誰にも分らないようになっていきます。自分でよいと決めた人に安心して投票しましょう。
あなたの権利を憲法と選挙法が守っています。

投票所案内



イッピーウくん

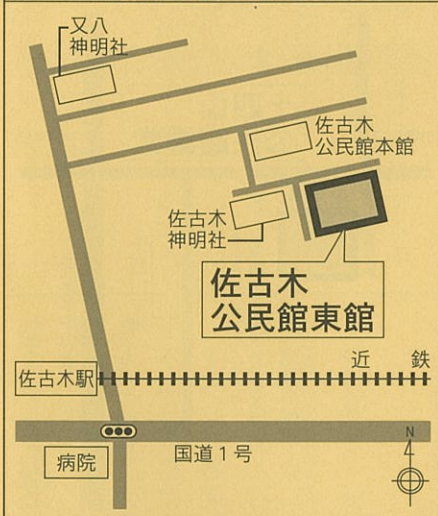
●期日前投票所(2月12日(月)から2月17日(土)まで)



佐古木投票区

佐古木公民館東館

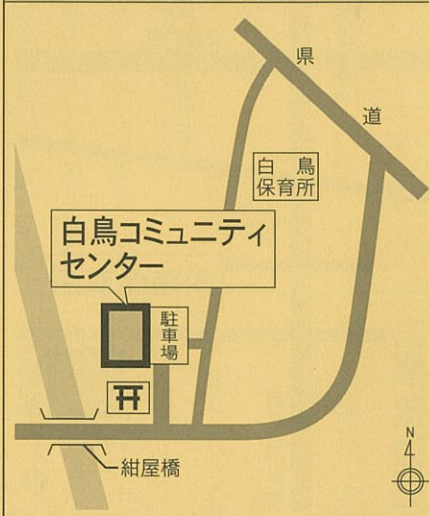
佐古木六丁目184-1



東中地投票区

白鳥コミュニティセンター

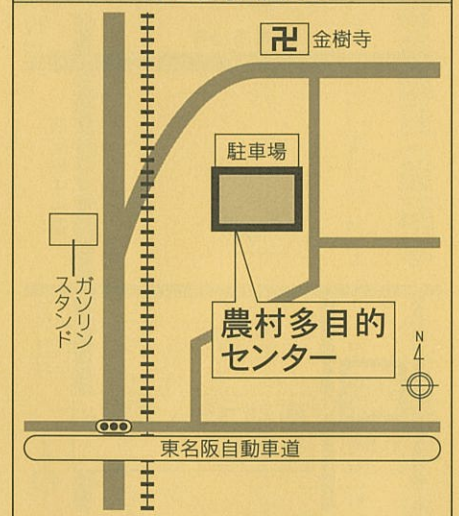
東中地二丁目56



荷之上投票区

農村多目的センター

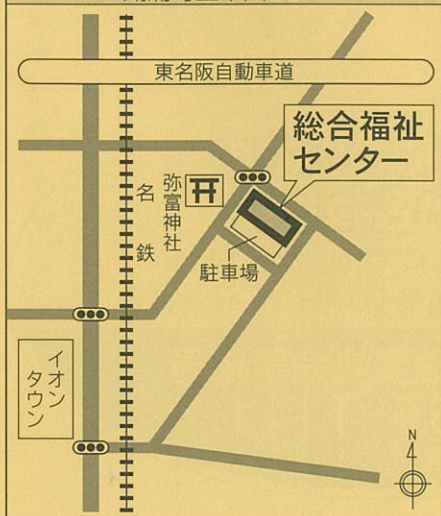
荷之上町川田56



鯛浦投票区

総合福祉センター

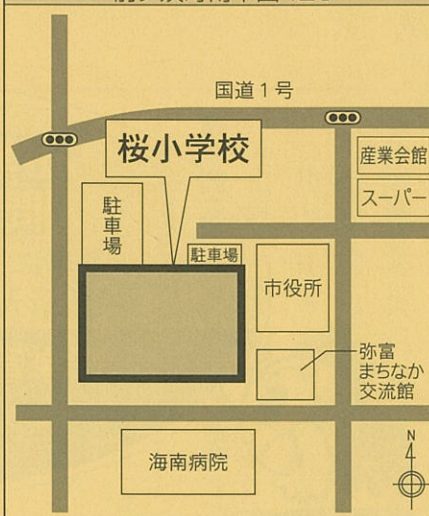
鯛浦町上本田95-1



桜投票区

桜小学校

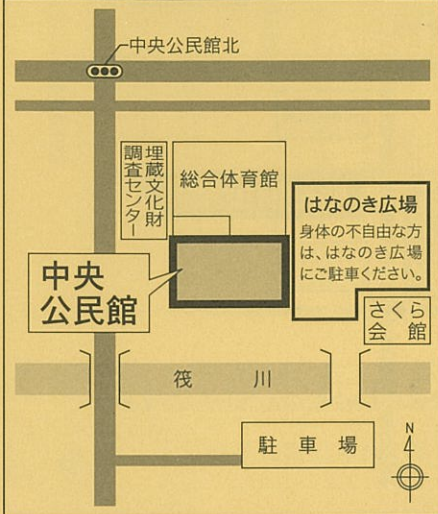
前ヶ須町南本田425



めいすいくん

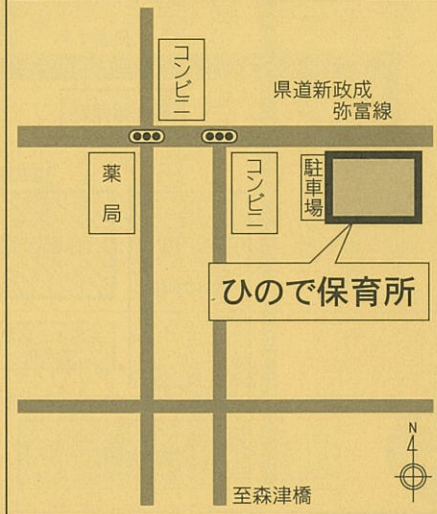
前ヶ須投票区

総合社会教育センター中央公民館
前ヶ須町野方802-20



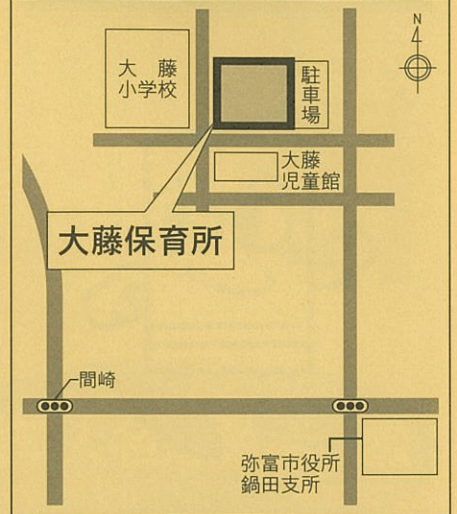
日の出投票区

ひので保育所
平島中四丁目266



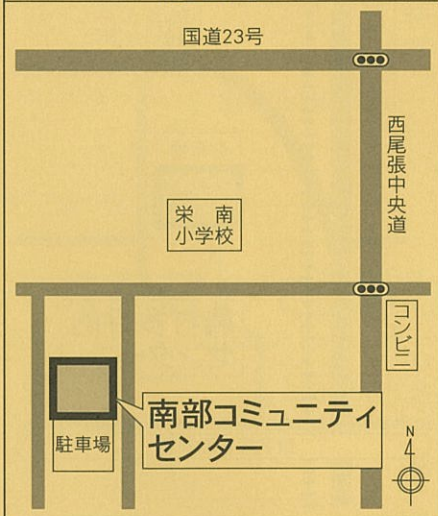
大藤投票区

大藤保育所
寛延二丁目17



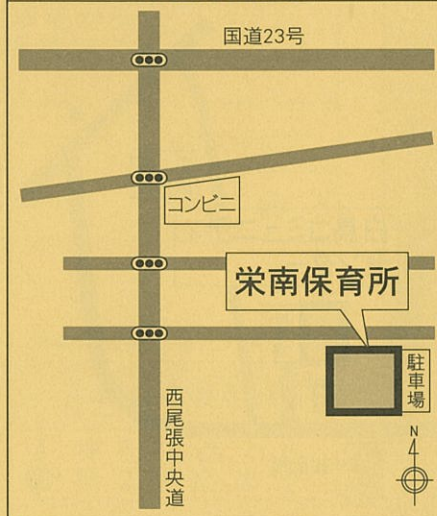
稲狐投票区

南部コミュニティセンター
稲狐町151



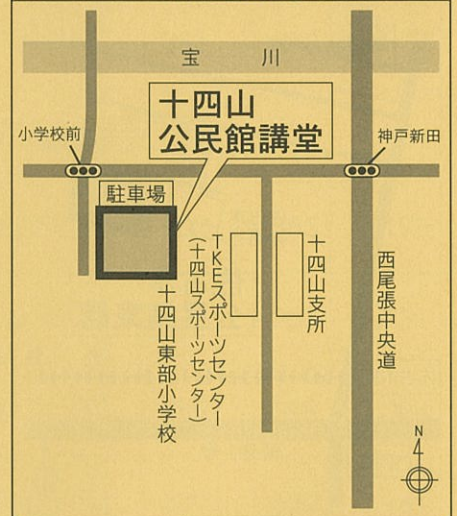
操出投票区

栄南保育所
操出九丁目15



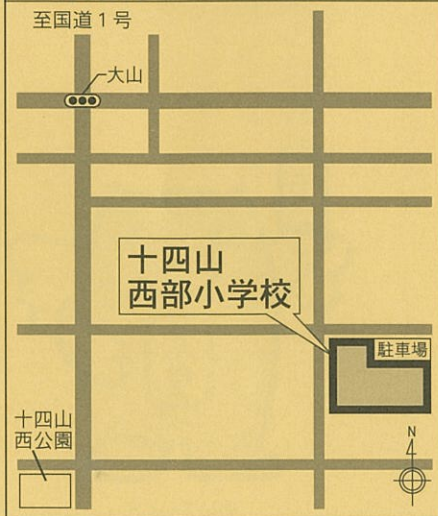
十四山東部投票区

十四山公民館講堂
神戸二丁目4



十四山西部投票区

十四山西部小学校
六條町大山94



選挙についての 問い合わせは

選挙について分からないことや
「投票所入場券」が届かないときは、

選挙管理委員会事務局

電話 65-1111

内線 445・446

